公示送達

大和都市計画事業五位堂駅前北第二土地区画整理事業に係る書類の送付にかわる公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第77条第2項の規定による大和都市計画事業五位堂駅前北第二土地区画整理事業の下記に記載する者に対する建築物等移転又は除却の通知及び照会は、送付したが受領を拒まれたので、同法第133条第2項の規定において準用する同法第77条第5項の規定により、通知書類の送付にかえてその内容を下記のとおり公告する。

平成25年7月8日

大和都市計画事業
五位堂駅前北第二土地区画整理事業
施行者　香芝市
代表者　香芝市長　吉田　弘明

記

1　書類の送付を受けるべき者の住所及び氏名
住所　奈良県北葛城郡河合町広瀬台3丁目2番地5
氏名　小西　暁雄

2　通知の内容
あなたが所有する下記の建築物等は、土地区画整理事業の施行のため、平成25年9月11日までに移転又は除却していただくことになりましたので通知いたします。
前記の期限後は、土地区画整理法第77条第7項の規定に基づき、施行者香芝市が移転又は除却工事を行うことになりますので、あなたが前記期限までに自ら移転又は除却される意思があるか否かを回答してください。

3　建築物等の所在地、構造及び数量
香芝市下田東三丁目1220番1
工作物（ネットフェンス）等　一式

教示

1　この通知に係る処分について不服がある時は、この通知があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に奈良県知事に審査請求をすることができます。（審査請求書の記載事項は、行政不服審査法第15条に規定されています。）。

2　この通知に係る処分について不服がある時は、この通知があったことを知った日の翌日から起算して6ヶ月以内に香芝市を被告として処分の取消しの訴えを提起することができます。

3　上記1の審査請求をした場合においては、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6ヶ月以内に香芝市を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十五年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十五年七月八日
札幌市中央区北五条西五丁目二番地一二
北海道クラフト株式会社
代表清算人　岩嵜　政則

解散公告

当社は、平成二十五年六月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十五年七月八日
北海道帯広市西十七条南四丁目三番三号
有限会社立花土建工業
清算人　立花　美水

解散公告

当社は、平成二十五年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十五年七月八日
札幌市北区拓北一条四丁目六番八号
株式会社須藤建装
代表清算人　須藤　康男

解散公告

当社は、平成二十五年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十五年七月八日
福岡県久留米市山川追分二丁目一番九号
スマートホールディングス株式会社
代表清算人　井上　英昭

解散公告

当社は、平成二十五年六月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十五年七月八日
仙台市青葉区堤町三丁目一番二五号
有限会社早坂鉄燃料店
清算人　早坂　文雄

解散公告

当社は、平成二十五年六月十五日開催の臨時株主総会の決議により平成二十五年六月十五日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十五年七月八日
秋田県潟上市天王字塩口一七一番地
桜庭建設株式会社
代表清算人　櫻庭　専治

解散公告

当社は、平成二十五年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十五年七月八日
栃木県宇都宮市滝谷町一三番一号滝谷町北ビル一階
株式会社ティー・エス・コーポレーション
代表清算人　曽我　真澄

解散公告

当社は、平成二十五年四月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十五年七月八日
栃木県小山市城東七丁目二三番二四号
ＨＴＳ３株式会社
代表清算人　鮎田　健二

解散公告

当社は、平成二十五年六月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十五年七月八日
埼玉県鶴ヶ島市大字町屋三〇番地三
株式会社エス・ティー・イー・トラベル
代表清算人　高橋　伸昌

解散公告

当社は、平成二十五年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十五年七月八日
埼玉県飯能市柳町六番地一一号松田ビル一階
株式会社祐
代表清算人　小倉　祐司

解散公告

当社は、平成二十五年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十五年七月八日
埼玉県戸田市新曽南一丁目九番一五号
有限会社一栄
清算人　岩嵜　政則

解散公告

当社は、平成二十五年六月十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十五年七月八日
千葉県浦安市猫実四丁目一七番一〇号
石井精器株式会社
代表清算人　石井　寛雄